

基山町立基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）

令和8年5月

基 山 町

【 目 次 】

1. はじめに
2. 計画と条件
3. 計画コンセプト
4. 建替用地の比較検討
5. 概算予算
6. 国庫補助
7. 基本方針策定及び事業のスケジュール

1. はじめに

(1) 目的

本業務は老朽化が進んでいる基山中学校屋内運動場（以下「中学校体育館という。」）の建替えを実施するにあたり、工事期間中の学校教育活動、社会体育への影響及び完成後の施設活用の利便性や教育活動への影響等の課題を検討して、建替場所など改築の基本方針を示すものである。

(2) 改築の基本的な考え方

①教育環境の充実

生徒の安全で質の高い学びを支えるため、競技規則に沿った屋内競技のコートサイズの確保や複数の部活動が同時に活動できる空間を構成します。また、近年の猛暑対策として断熱機能及び空調設備の導入やユニバーサルデザインとしての段差解消、多目的トイレの導入を標準仕様とし、だれもが使いやすい空間設計を行う。

また、建替場所は、生徒の利便性、安全性、学校及び周辺環境へ配慮した場所とし、補助金を活用し町の負担軽減を図るよう長期的・総合的にみて評価できる場所に整備するものとする。

②地域開放とコミュニティの機能強化

学校の教育活動時間外は、地域住民等が利用できる施設とする。そのため、体育館に直接アクセスできる動線の確保を行い、更衣室を設置する。また、周辺住民への騒音対策等についても考慮するものとする。

③防災拠点としての機能強化

災害時に地域住民を守るため、構造の安全性を確保するだけでなく、非常用電源として、太陽光発電、発電機接続用回路の整備についても検討する。

④持続可能性と管理コストの低減

長期的な運用を見据え、自然採光・自然換気・LED照明・高効率空調などを導入するとともにメンテナンスが容易な内外装材の選定を図るなどして、環境と財政に配慮する。

2. 計画と条件 基山中学校体育館

(1) 既存施設概要

- ・面積 1,463.6 m²（体育館 1,378.4 m²、体育館前倉庫 60 m²、体育館前便所 25.2 m²）

(2) 既存建物

- ・体育館（建築年度：S45（1970）総床面積：1,378.4 m² 構造：鉄骨造）
（平成 21 年度耐震補強での一部改修工事完了済み）

※中学校体育館は、耐力度調査(R6)の結果、改築(建替え)の国庫補助対象施設となる。

- ・体育館前倉庫（建築年度：S60（1985）総床面積：60 m² 構造：その他）
- ・体育館前便所（建築年度：S61（1986）総床面積：25.2 m² 構造：コンクリートブロック造）
- ・技術棟：校舎（建築年度：S49（1974）総床面積：328.3 m² 構造：鉄骨造）

(3) 生徒数について

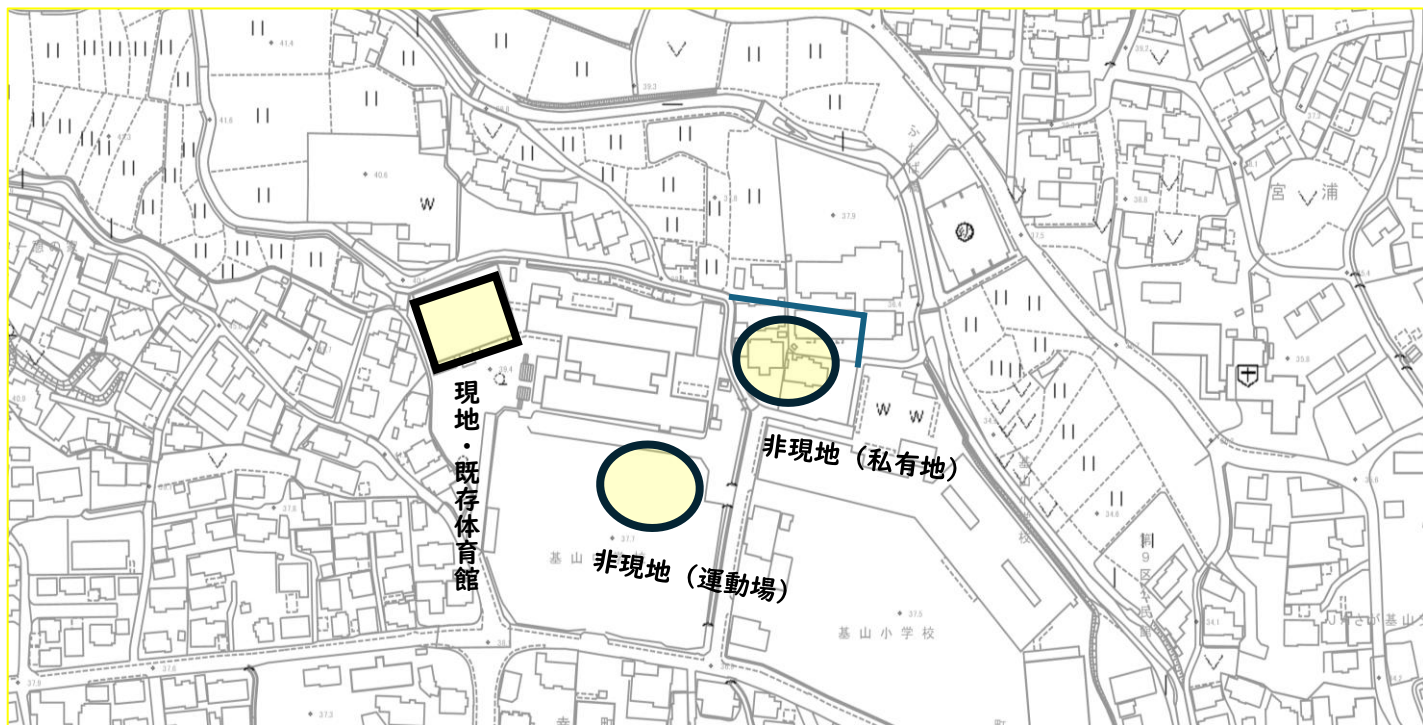
- ・ 1年生 141人 4クラス ・ 2年生 141人 4クラス ・ 3年生 147人 4クラス
- ・ 特別支援 35人 6クラス 合計 429人 18クラス ※今後も生徒数は現状程度の見込み

<国庫補助対象面積基準>

特別支援学級を含む学級数 1～17 学級 1,138 m²

特別支援学級を含む学級数 18 学級以上 1,476 m² (R8 年度:18 学級)

(4) 中学校体育館建替え検討地について



	メリット	デメリット
現地建替え	・ 仮設体育館を設置すれば、完成まで継続して体育や部活動、各種行事での利用が可能	・ 仮設体育館の設置・撤去のコストが発生する ・ 仮設体育館の設置から撤去まで、長期間(約2年間)にわたって運動場が手狭になる
非現地(運動場)	・ 完成するまで旧体育館の利用が可能 ・ 仮設体育館の設置・撤去のコストや私有地取得費用等がない	・ 運動場が狭くなり、体育の授業や部活動に支障が生じる可能性が高い ・ 工事期間中、体育の授業や部活動に支障が生じる ・ 工事期間中、運動場での休み時間を過ごす際に安全面で課題がある
非現地(私有地) ※	・ 完成するまで旧体育館の利用が可能 ・ 工事期間中も生徒に与える影響が少ない ・ 解体後、旧体育館跡地の駐車場等での活用が可能となる	・ 私有地のため地権者の合意形成が必要 ・ 私有地取得のコストが必要 ・ 一体的な学校用地にするため水路の改修及び道路の付け替えでコストが必要

※ 非現地(私有地)については、旧プール跡地や校舎北側エリアも検討したが、道路や水路の付け替えの難しさ、運動場への生徒の移動など、課題が多いため、敷地東側のエリアに絞ることとした。

(5) 前提となる計画及び補助

- ・ 計画：基山町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定「公共施設計画」）
- ・ 補助：「学校施設環境改善交付金：改築 1/3 補助（文科省）」

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため施設整備の経費の一部を補助する。耐力度点数 10,000 点満点で、5,000 点以下が補助対象、調査の結果、基山中学校体育館は対象となる。

3. 計画コンセプト

【工事期間中】

- ・ 工事期間中も生徒が、屋外だけでなく、屋内でも体育の授業や各種行事、部活動等の活動を安心してできるように配慮する。
- ・ 工事期間中の校舎、運動場の利便性、安全性が損なわれないよう考慮する。
- ・ 工事期間中の生徒の安全性や利便性や教育活動に与える影響等を十分に考慮する。

【完成後】

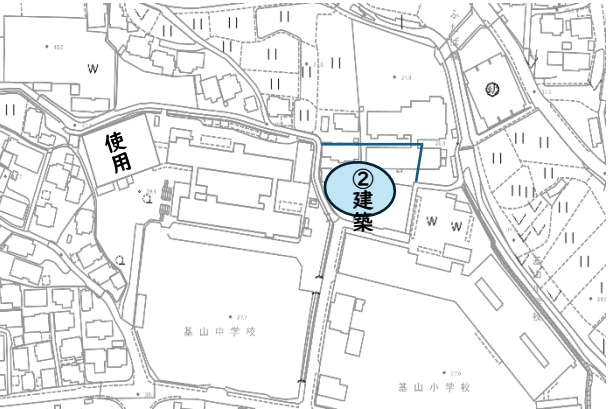
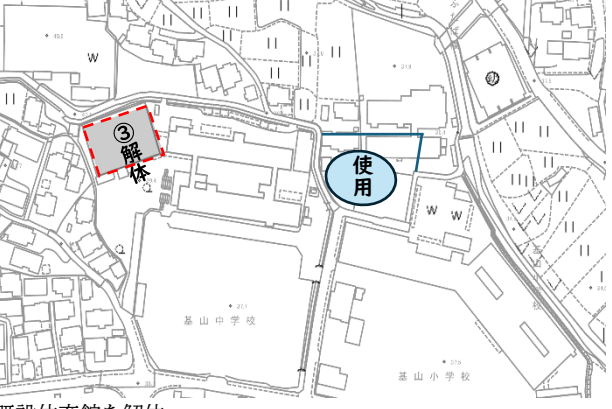
- ・ 体育館への生徒の移動は、教室から靴を履き替えず安全に移動ができるようにする。
- ・ 生徒たちが、体育での利用はもちろん、集会などの各種行事、部活動などでも使いやすい施設とする。
- ・ 体育の授業や体育大会の練習のときなど、体育館内から屋外へ、あるいはその逆も含めて、体育館は校舎だけでなく、運動場へのアクセスもスムーズな場所とする。
- ・ 生徒のみならず、社会体育など地域住民も使いやすい施設とする。
- ・ 災害時に安心して利用できる施設として整備し、避難所としても利用できるようにする。
- ・ 非現地の私有地を取得し体育館を建築する場合は、安全面や利便性に配慮し、学校に隣接した土地を選定し、学校敷地として一体的に利用できる場所とする。

4. 建替用地の比較検討

(1) 建替用地の比較検討

パターン	【1】現地（仮設体育館設置）	【2】非現地（運動場）
概要	仮設体育館を設置し、既存体育館を解体する。 現在地に新体育館を建築し、仮設体育館を撤去。	運動場に新体育館を建築し、既存体育館を解体。
計画	①仮設体育館を設置、②既存体育館を解体	①新体育館を建築
	③新体育館を建築	②既存体育館を解体
	④仮設体育館を撤去	④既存体育館を撤去
仮設	あり	なし
工事手順	①仮設体育館を設置 ②既存体育館解体 ③新体育館建築 ④仮設体育館撤去	①新体育館建築 ②新体育館建築後に既存体育館解体
長所	・仮設体育館を建築すれば、継続して使用可能	・完成するまで旧体育館の利用が可能 ・仮設体育館の設置・撤去コストや私有地取得費用などがない
短所	・仮設体育館の設置・撤去コストが発生する ・仮設体育館の設置から撤去まで、長期間(約2年間)に、わたって運動場が手狭になる	・運動場が狭くなり、授業・部活動に支障が生じる可能性が高い ・工事期間中、授業・部活動に支障が生じる ・工事期間中、運動場での安全面に課題がある
その他	工期：2年1月 (仮設置3月,解体4月,建築16月,仮設撤去2月) 費用：1,352,000千円 (解体72,000千円,仮設280,000千円,建築1,000,000千円)	工期：1年8カ月(建築16月,解体4月) 費用：1,072,000千円 (建築1,000,000千円,解体72,000千円)

建替用地の比較検討

パターン	【3】非現地（私有地）
概要	私有地を購入し用地を取得する。 用地取得後、新体育館を建築し、既存体育館を解体。
計画	 ①用地取得
	 ②新体育館を建築
	 ③既設体育館を解体
仮設	なし
工事手順	①私有地取得 ②新体育館建築 ③既存体育館解体
長所	・完成するまで旧体育館の利用が可能 ・工事期間中も生徒に与える影響が少ない ・解体後、旧体育館跡地の駐車場等での利活用が可能 ・水路改修及び道路付け替えで学校用地一体化が可能
短所	・私有地のため地権者の合意形成が必要 ・私有地取得が必要 ・学校用地の一体化に、水路の改修及び道路の付替が必要
その他	工期：1年8カ月（建築16月、解体4月） 費用：1,622,000千円（建築1,000,000千円、解体72,000千円、用地220,000千円、水路・道路改良330,000千円）

(2) 評価表

評価にあたっては、基山小学校の体育館は小学生がフルに使っているため、中学生が利用する余地がない。そのため、中学校に仮設体育館を設置する現地建替えを基準として比較する。

現地(仮設体育館設置)を基準とし、【2】非現地(運動場)及び【3】非現地(私有地)を3段階で評価。

基準とする【1】現地(仮設体育館設置)の点数を全て中央値の2とする。

No	観点	【1】現地 （仮設体育館設置）	【2】非現地 （運動場）	【3】非現地 （私有地）
		現地・仮設有	運動場	校舎東私有地
1	上：工事期間 下：新体育館使用開始までの期間	2年1月	1年8カ月 (建築16月, 解体4月)	1年8カ月 (建築16月, 解体4月)
		//	1年4ヶ月	1年4ヶ月
		2	3	3
2	工事期間中の運動場の利便性	仮設体育館設置の設置で運動場の使用ができるが、期間中やや狭い。	本体の建築工事があるため、屋外での体育や休み時間の活動に大きな影響あり	影響なし
		2	1	3
3	工事期間中生徒の安全性の確保	学校敷地内、運動場での工事のため影響あり	同左	影響は少ない
		2	2	3
4	工事期間中体育館での学校行事への影響	各種行事等において仮設体育館でステージが使えないなどの影響あり	特に影響なし	特に影響なし
		2	3	3
5	工事期間中の部活動等への影響	屋外部活動への影響の他、仮設体育館は高さや広さ、収納箇所等に制限が出るなどの影響あり	工事期間中、屋外部活動への影響が大きい	特に影響なし
		2	1	3
6	建替コスト	仮設体育館の設置及び撤去のコストがかかる	最も効率的	私有地の購入や道路等改良工事等のコストがかかる
		2	3	1
7	完成後の教室等からの移動のしやすさ	1階、2階から移動可能	1階から屋根付きで移動可能	1階から屋根付きで移動可能
		2	1	1
8	完成後の学校や周辺環境への影響	既存体育館と同規模の建替えのため校内外の周辺環境に影響は出ない	周辺への影響はないが、運動場が狭くなり、運動場内に死角ができる	水路の付け替えで大雨時の水害対策が図れる
		2	1	3
9	社会体育等利用者の駐車場の利便性	利便性は変わらない	近くに駐車場がなく、利便性が損なわれる	隣接駐車場を確保できるため、利便性は問題ない
		2	1	2
10	跡地の有効活用の可能性	特に変わりなし	運動場が狭くなるが跡地の活用が可能	跡地の活用が可能
		2	3	3
総合評価		20	19	25

(3) まとめ

以上の結果から、近接する私有地を取得した非現地への建替が最も望ましい。私有地の場合は、用地取得費用が発生するが、工事中も含め運動場の利用に影響がない。建替えのために私有地を取得し、取得した土地を学校敷地と一体化して道路と水路の付け替えを行った場合、技術室北東側の水害対策も行うことができる。さらに、解体後の既存体育館用地は、駐車場利用等を含めて、有効活用ができる可能性がある。以上のように総合評価が高い、近接する私有地への体育館建替えを検討することとする。

また、中学校技術室についても老朽化も進んでいるため、私有地に体育館を建替える場合は、体育館に新技術室を併設することについても検討することが可能となる。

私有地に、建替えを進めるにあたっては、前述したコンセプトをもとに、以下の点に十分配慮する。

① 教育活動・利便性

- ・教室からのスムーズな移動（校舎との接続）
- ・運動場へのアクセス（体育の授業等での活用のしやすさ）
- ・学校敷地の一体化（安全性の確保）

② 地域・防災

- ・地域開放への配慮（使いやすい動線・構造）
- ・災害時の避難所機能（高度な安全性と設備の整備）

③ 持続可能性

- ・コストと質のバランス（将来の教育環境への投資）
- ・工事中の活動保障（授業・行事・部活の継続性）

5. 概算予算

◇基山中学校体育館

現体育館 建築面積 1,463.6 m²（体育館 1378.4 m²＋別棟トイレ 25 m²・倉庫 85.2 m²）

現体育館 1階床面積 1,230.0 m²〔1144.8 m²（平面図 42.4m×27.0m）＋85.2 m²〕

↓

新体育館 建築面積 1,476.0 m²（トイレを室内に設置）

新体育館 1階床面積 1,247.0 m²（43.0m×29.0m：現体育館と同等程度）

<概算工事費>総工費約 16 億円

解体業務 約 7,200 万円（工事費、設計費、支援業務）

建築工事 約 10 億円（建築・電気機械・空調・太陽光等工事、設計、支援業務）

水路道路 約 3 億 3,000 万円（水路改修及び道路付け替え）

用地購入 約 2 億 2,000 万円（用地費・補償費）

6. 補助事業調査

改築に係る補助等

○国庫補助（1/3 補助）

○地方債（充当率 90%、交付税措置 70%）

7. 基本方針策定及び事業のスケジュール

(1) 基本方針策定スケジュール

- ・小中学校保護者意見交換会
- ・町民意見交換会

↓

- ・基本方針案作成
- ・教育委員会説明
- ・議会説明
- ・住民・保護者説明会
- ・パブリックコメント

↓

- ・基本方針決定

(2) 事業スケジュール

R8 (2026) 基本方針決定（建替場所・方法）

R9 (2027) 基本設計

R10 (2028) 実施設計

R11 (2029) 造成・建築工事

R12 (2030) 建築・外構工事

R13 (2031) 完成後使用開始、旧体育館解体工事